



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

平成30年度 予算概算決定概要

平成29年12月
復興庁

平成30年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(平成29年7月20日公表)

平成30年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）及び「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」（平成28年3月11日閣議決定）に基づき、被災地の復興に必要な取組を着実に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 以下の分野について、被災地の抱える課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応すること。
 - ・被災者支援
 - ・住宅再建・復興まちづくり
 - ・産業・生業（なりわい）の再生
 - ・原子力災害からの復興・再生
2. 福島に関しては、上記閣議決定及び「改定福島復興再生基本方針」（平成29年6月30日閣議決定）等を踏まえ、原子力事故災害からの福島の復興・再生を加速化させる施策を講じること。特に、被災者の心身のケア、風評の払拭、事業・生業の再建に向けた取組を行うことに加え、避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備や帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備などに取り組むこと。
3. 「新しい東北」の創造に向け、民間の人材やノウハウを活用するとともに、各種の取組で蓄積したノウハウ等について被災地での展開・普及を図ること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、よりの確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

平成30年度復興庁予算概算決定総括表
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	平成30年度 概算決定額	平成29年度 当初予算額
復興庁	16,357	18,153
1. 被災者支援	768	1,124
うち ・心のケア・地域コミュニティの再生	235	243
うち 被災者支援総合交付金	190	200
うち 被災者の心のケア支援体制の構築	18	14
・災害救助法による災害救助等	167	230
・被災者生活再建支援金補助金	108	135
・就学等支援	84	112
・相双地域等における介護サービス提供体制の確保等	5	1
・被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進(※)	5	2
2. 住宅再建・復興まちづくり	6,996	7,698
うち ・復興関係公共事業	4,066	4,481
・東日本大震災復興交付金	805	525
・災害復旧事業	2,064	2,599
・災害廃棄物の処理	33	72
3. 産業・生業(なりわい)の再生	1,052	1,052
うち ・災害関連融資等	176	235
・東日本大震災事業者再生支援機構への出資金	100	-
・中小企業への支援	168	230
うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	150	210
・観光復興	50	51
・雇用支援	25	29
・農林水産業への支援	295	160
うち 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等)	47	47
うち 福島県営農再開支援事業	130	-
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	135	101
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	16	54
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	80	185
4. 原子力災害からの復興・再生	7,477	8,209
うち ・福島再生加速化交付金	828	807
・特定復興再生拠点整備事業	690	309
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	150	181
・帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業	4	2
・福島県浜通り地域等の教育再生	40	27
・中間貯蔵施設の整備等	2,799	1,876
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,455	1,851
・除去土壌等の適正管理・搬出等	1,212	2,855
5. 「新しい東北」の創造	8	9
6. 東日本大震災復興推進調整費	2	8
7. 復興庁一般行政経費等	55	55

※放射線リスクに関する情報発信(新規)は本事業の中で実施。

(注): 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

平成 30 年度復興庁概算決定の概要

(1) 被災者支援

768 億円

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの再生、見守りや心のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を強化。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 190 億円
復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」、「心の復興」及び「被災者支援に携わる者への支援」等の課題に対する取組を一体的に支援。
- **被災者の心のケア支援体制の構築** 18 億円
被災者の精神保健面の支援のため、心のケア専門職による相談支援等を実施。特に原子力災害の被災者・避難者について、双葉郡への新たな支援拠点の設置や県外避難者への相談支援体制の充実等を実施。また、支援に携わる者自身が心の健康を保ち継続的に役割を果たすための支援を実施。
- **災害救助法による災害救助等** 167 億円
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費や解体撤去費等を支援。
- **被災者生活再建支援金補助金** 108 億円
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。

- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 25 億円
 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援。
- **被災した児童生徒等への就学等支援** 84 億円
 被災した児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配定数措置や、就学等が困難となった幼児児童生徒学生に対する学用品費の支給、奨学金の貸与等による支援を実施。
- **相双地域等における介護サービス提供体制の確保等<新規>** 5 億円
 就職準備金の引上げや応援職員の確保支援等を通じた相双地域等における福祉・介護人材の確保と避難解除区域内の入所施設等への運営支援を一体的かつ時限的に実施。
- **被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進** 5 億円
 (うち、放射線リスクに関する情報発信) (3 億円)

復興施策及びその進捗等の情報を被災地の内外に発信することに加え、新たに放射線リスク等に関する情報の発信を行う。

(2) 住宅再建・復興まちづくり 6,996 億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

(主な事業)

- **復興道路・復興支援道路の整備** 2,090 億円
 被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。

- **東日本大震災復興交付金** **805 億円**
 東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援。
- **災害復旧事業** **2,064 億円**
 東日本大震災で被災した漁港施設、海岸堤防、農地・農業用施設、治山施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。
- **社会資本整備総合交付金（復興）** **961 億円**
 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。
- **農山漁村整備** **225 億円**
 被災地域の農地・農業用施設、漁港施設等の生産基盤及び海岸保全施設の整備を推進。
- **森林整備事業** **63 億円**
 放射性物質を含む土砂流出防止のための間伐・路網整備等を支援。避難指示区域に指定されていた市町村を中心に、新たに航空レーザ計測による効率的な計画策定や路網の開設等を重点的に実施。
- **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業** **22 億円**
 岩手県・宮城県・福島県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を推進。
- **沿岸被災地のまちの再生に向けた官民連携推進支援<新規>** **1 億円**
 まちの賑わい創出等に向け、官民連携による土地活用ニーズの掘り起こし等に係る取組を促進するための調査・検討の支援等を実施。

(3) 産業・生業（なりわい）の再生

1,052 億円

観光復興や人材確保、水産業の販路開拓等のソフト支援に引き続き注力。

福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等に引き続き取り組む。

(主な事業)

- **災害関連融資** 161 億円
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。
- **復興特区支援利子補給金** 15 億円
復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。
- **東日本大震災事業者再生支援機構への出資金<新規>** 100 億円
東日本大震災事業者再生支援機構の財務基盤を強化することで、二重債務問題を抱える被災事業者に対し、引き続き適切・円滑な支援を実施。
- **被災地企業の資金調達等支援事業<新規>** 1 億円
被災地企業の新商品開発等を通じ産業復興を実現するため、必要な資金を調達する新たな手法の定着を図る取組を支援。

- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **150 億円**
 岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難解除区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。なお、従前の施設等の復旧では売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（新商品・サービスの開発等）を引き続き支援。
- **観光復興関連事業** **50 億円**
 被災地の風評を払拭し、東北の観光復興を実現するため、地域の発案に基づくインバウンドを呼び込む取組や東北の観光地としての魅力発信強化、教育旅行の再生を含む福島県の国内観光振興等を支援。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への交流人口拡大につながるビジネスモデルを創出。
- **被災地の人材確保対策事業** **10 億円**
 若者や専門人材等の幅広い人材を被災地に呼び込む取組に加え、被災地企業の課題解決のために定期的に訪問する者（関係人口）を増加させる取組を実施。また、企業への人材獲得力向上のためのノウハウの提供、人材獲得に係る好事例の収集・横展開も引き続き実施。
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** **13 億円**
 被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- **福島県農林水産業再生総合事業** **47 億円**
 福島県の農林水産業の再生に向けて、GAP認証の取得、農林水産物の販路拡大と需要の喚起など生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。
- **福島県営農再開支援事業** **130 億円**
 除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質の吸収抑制対策、新たな農業への転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目なく支援。

- ・ **原子力災害対応雇用支援事業** **15 億円**
 原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。
- ・ **福島イノベーション・コースト構想関連事業** **135 億円**
 福島ロボットテストフィールド、共同利用施設（ロボット技術開発等関連）及び水産試験研究拠点の整備のほか、先端農林業ロボットの開発、構想の拠点施設運営やプロジェクト創出、地元企業との連携を含めた浜通りの地域振興に資する実用化開発等を支援。
- ・ **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** **16 億円**
 原子力災害からの事業・生業の再建や新規創業等の取組を支援。
- ・ **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** **80 億円**
 避難解除区域等に工場等の新增設を行う企業を支援。

（４）原子力災害からの復興・再生 7,477 億円

原子力事故災害からの福島の復興・再生を加速化させるため、避難指示が解除された区域での鳥獣被害対策等の生活再開に必要な環境整備や帰還困難区域の特定復興再生拠点の整備等を実施するとともに、福島イノベーション・コースト構想に係る取組や風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を強化する。また、中間貯蔵施設の整備等・放射性汚染廃棄物の処理・除去土壌等の搬出等を着実に推進する。

(主な事業)

○ 長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制

- 福島再生加速化交付金 828 億円
- 特定復興再生拠点整備事業 690 億円

地方自治体等に対して「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策等を一括して支援することにより、福島の再生を加速。

また、帰還困難区域の特定復興再生拠点に係るインフラ整備、除染・家屋解体等を実施。

- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 150 億円
- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業 4 億円

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

また、避難解除区域等や帰還困難区域に多くのイノシシ等が出現していることが、住民の帰還の妨げの大きな一因になっていることを踏まえ、市街地周辺の柵の設置、わなの数の大幅増等により対策を強化(計 20 億円程度を想定)。

- 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等 56 億円

帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を特定復興再生拠点の設定に対応しつつ実施。

- 福島県浜通り地域等の教育再生 40 億円

双葉郡中高一貫校や再開した学校での魅力ある教育づくり、福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成のための教育環境整備等を支援。

- **汚染廃棄物等の適正な処理**
 - **中間貯蔵施設の整備等** 2,799億円
 福島県における放射性物質により汚染された土壌等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。
 - **放射性物質汚染廃棄物処理事業等** 1,455億円
 福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理等を支援。
 - **除去土壌等の適正管理・搬出等の実施** 1,212億円
 除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等への搬出後の現状回復等を実施するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・搬出等を支援。
- **風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの強化（主な事業）**
 - **放射線リスクに関する情報発信＜新規＞ [再掲]**
 - **放射線副読本の改訂・普及＜新規＞** 2億円
 全国の小中高生を対象とした放射線副読本の改訂・普及を行う。なお、一般会計においても、教職員等への研修及び児童生徒等への出前授業を引き続き実施。
 - **相談員育成・配置事業 [再掲]**
 （福島再生加速化交付金の内数）
 放射線不安や帰還後の生活再開への不安等に関する住民からの相談に応じ、住民の不安低減に資する相談員の育成・配置を支援。

- 福島県農林水産業再生総合事業 [再掲]
- 地域の魅力等発信基盤整備事業<新規> 2億円
福島県の伝統・魅力等の発信等を通じた風評の払拭等を図る民間団体等の取組を支援。
- 観光復興関連事業[再掲]
- 原子力災害被災地域等の再生
 - 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等[再掲]
 - 福島県営農再開支援事業 [再掲]
 - 原子力災害対応雇用支援事業 [再掲]
 - 福島イノベーション・コースト構想関連事業 [再掲]
 - 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 [再掲]
 - 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 [再掲]

(5) 「新しい東北」の創造 8億円

これまで行ってきた各種の取組で蓄積したノウハウ等の被災地内外での普及・展開に対する支援を強化するとともに、復興に取り組む多様な主体間の連携を推進。

- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 8億円
「新しい東北」の創造に向けた取組を実施する被災地の自治体、事業者等に対し、きめ細かな支援を実施するとともに、多様な主体間の情報共有や取組の情報発信を強化。

- 「新しい東北」交流拡大モデル事業〔再掲〕
（観光復興関連事業の内数（4億円））
- 伴走型人材確保・育成支援モデル事業等〔再掲〕
（被災地の人材確保対策事業の内数（8億円））
- 被災地企業の資金調達等支援事業〔再掲〕

（6）東日本大震災復興推進調整費

2 億円

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

福島の復興・再生に向けた主な支援策

▪ 福島再生加速化交付金	828 億円
▪ 特定復興再生拠点整備事業	690 億円
▪ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	150 億円
▪ 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業	4 億円
▪ 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	56 億円
㊦ 福島県浜通り地域等の教育再生	40 億円
㊧ 相双地域等における介護サービス提供体制の確保等	5 億円
㊨ 福島県農林水産業再生総合事業	47 億円
▪ 福島県営農再開支援事業	130 億円
▪ 福島県における観光関連復興支援事業	3 億円
▪ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	80 億円
㊩ 福島イノベーション・コースト構想関連事業	135 億円
▪ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	16 億円
▪ 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	1,212 億円
▪ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,455 億円
▪ 中間貯蔵施設の整備等	2,799 億円
	等

上記の各事業の合計額は 30 年度予算案で約 0.8 兆円

(注) 福島県において実施する災害復旧事業や被災者支援施策、観光（インバウンド推進）関連施策等は含んでいない。

<東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計では、前記の復興庁所管予算（約1.6兆円）に加え、各府省所管予算（約0.7兆円）を計上。なお、このうち復興財源フレームの対象経費は1.5兆円程度。

（単位：億円）

区 分	平成30年度 概算決定額	平成29年度 予算額
復興庁所管	16,357	18,153
各府省所管（注1）	7,235	8,742
震災復興特別交付税	3,252	3,425
復興加速化・福島再生予備費	3,000	4,500
国債整理基金特会への繰入等	983	817
合 計	23,593	26,896

（注1） 各府省所管には全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を含む（約3千万円）。

（注2） 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。